

# 入札公告

次のとおり公立大学法人山口県立大学会計規則の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和8年2月6日

公立大学法人山口県立大学理事長 岡 正朗

## 1 入札に付する事項

次に掲げる工事の請負

- (1) 工事の名称及び数量  
山口県立大学受変電設備等更新工事 一式
- (2) 工事の内容  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所  
山口市桜島6丁目2番1号 山口県立大学5号館電気室他

## 2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程（平成18年規程第5-11号）第3条第1項に規定する者でないこと。
- (2) 公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程第3条第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 山口県公共工事入札参加有資格者名簿において、次の要件を満たす者  
・山口県公共工事入札参加有資格者名簿において、工事（電気工事）のランクがA等級であり、山口市内に本店、支店又は営業所を有する業者

## 3 参加資格要件に必要な書類の提出

入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を下記期限までに、山口県立大学総務部管財部門に持参又は郵送により提出すること。

- (1) 提出書類
  - ①入札参加資格確認申請書
  - ②山口県公共工事入札参加資格結果通知の写し
- (2) 提出期限  
令和8年2月24日（火）17:00（郵送の場合は書留郵便に限る。受領期限内必着）
- (3) 提出場所  
山口県山口市桜島6丁目2番1号（〒753-8502）  
公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門

#### 4 契約条項を示す場所

山口市桜島6丁目2番1号 公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門

#### 5 入札説明書及び仕様書の交付

公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門において交付する。

配布期間は令和8年2月17日（火）の12時まで

※土・日・祝日を除く、平日9時から17時

#### 6 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

##### (1) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 提出場所

公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門

##### (3) 入札を執行する場所

山口県桜島6-2-1 公立大学法人山口県立大学1号館4階大会議室

##### (4) 日時

令和8年2月26日（木）10時00分

#### 7 入札に関する質問及び回答について

入札に関する質問は、令和8年2月19日（木）17時までに下記メールアドレスにお送りください。【※様式自由】

なお、質問内容及び回答については仕様書を配布した全ての業者にFAXで回答いたしません。ご了承ください。

質問事項受付メールアドレス：[keiyaku@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp](mailto:keiyaku@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp)

※メールを送られた方は受領確認として、083-929-6601にご連絡ください。

#### 8 入札保証金

免除する。

#### 9 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 直接以外の方法により行われた入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 当初の入札に参加しなかった者が行った再度入札
- (5) 入札価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- (6) 入札価格を加除訂正した入札
- (7) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をした入札
- (8) 同一人が2人以上の入札者の代理人となつてした入札
- (9) 委任状を持参しない代理人がした入札

- (10) 談合その他、不正な行為があったと認められる入札
- (11) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (12) その他、入札に関する条件に違反した入札

#### 10 落札者の決定方法

公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程第5条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者とする。

#### 11 その他

- (1) 契約担当者  
公立大学法人山口県立大学理事長 岡 正朗
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書の作成の要否  
要
- (4) 契約保証金  
免除する。
- (5) 詳細については、公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門（〒753-8502  
山口県山口市桜島6丁目2番1号、電話：083-929-6601）に問い合わせること。